

あなたの禁煙チャレンジ 応援します！

その息切れ、年のせい
にしていませんか？

それは
COPDかもしれません！

「たばこ病」とも
呼ばれています

長年の喫煙が原因で
肺が炎症を起こし、呼
吸がうまくできなくな
る病気です



禁煙

するなら



行田市には、医療機関が行う禁煙外来治療
にかかった費用の一部を助成する制度
「禁煙チャレンジ応援プラン助成金」
があります！

【助成内容】

診療形態	助成対象経費	助成率	上限額
保険治療	医療費および薬剤費に係る本人負担額	10分の10	10,000円
保険外治療	薬剤費	2分の1	10,000円

【対象者】

次の要件を満たしている方

- ・医療機関による禁煙外来治療を希望する満20歳以上の行田市民
- ・初めての禁煙外来治療
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない

【申し込み方法】

- ・医療機関を受診前に行田市保健センターへ申請してください。
- ・申請時に、印鑑（スタンプ印以外）をお持ちください。

【禁煙外来治療を実施している市内医療機関】

医療機関名	所在地	電話番号
池畑クリニック	宮本16-1	556-2295
行田中央総合病院	富士見町2-17-17	553-2000
松原医院	長野1-31-10	553-6700
南川げんきクリニック	小見1400-1	554-8835
吉田記念山本クリニック	埼玉4719	558-3507

【問い合わせ】 行田市保健センター TEL.553-0053

行田市禁煙チャレンジ応援プラン

～登録申請から助成金交付までの流れ～

- ① 治療開始前に、保健センター窓口にて登録申請書を提出してください。



- ② 内容を審査の上、登録の可否を決定します。結果は郵送にて通知します。
(登録の可否に2週間程度お時間をいただきます。)



登録決定！禁煙治療スタート！

領収書・明細書は全て保管してください。

(助成金請求の際に必要です。)

- ※ 登録却下となった場合は、助成金は交付されません。
- ※ 内容を偽って申請したことが発覚した場合、助成金交付の対象から除外します。
(例：初診の禁煙外来治療でないことが発覚した場合など)
- ※ 治療を途中で断念した方は、ご連絡をお願いします。
(この場合、助成金は支給されません。)



- ③ 助成金請求
治療完了後、保健センター窓口で請求の手続きを行ってください。
申請期限は、登録決定日から6ヶ月以内です。

持ち物

- ・禁煙外来にかかった医療費及び薬剤費の全ての領収書・明細書
- ・治療完了証明書
- ・振込先の通帳（申請者本人名義）
- ・印鑑（スタンプ印以外）

- ※ 来所が出来ない場合は、書類を郵送しますのでご連絡ください。(郵送料は自己負担です。)



- ④ 振込手続きが完了次第、助成金をお支払いさせていただきます。